

地域福祉ネットワークいわき 令和3年度通常総会 開催報告

令和3年度通常総会はコロナウイルス感染拡大防止の為、昨年度に引き続き書面による審議となり、全ての議案が承認されました。

令和2年度 事業報告 (抜粋)

地域包括支援センター関係機関、団体との連携強化(抜粋)

- ・令和2年度は個別事例について関係多職種で協議する「個別ケア会議」を重点的に開催し、個別の課題と解決策や地域課題の抽出を行いました。98件 126回 (写真①)
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、行政、社会福祉協議会、地区住民、関係機関と連携し「小地域ケア会議」を開催しました。18回 (写真②)
- ・区内内の介護支援専門員等と共に、医療と介護の連携強化に向けた勉強会や交流会を開催しました。16回 (写真③)



①個別ケア会議の様子



②小地域ケア会議の様子



③多職種との交流の様子

障がい者相談支援センター (抜粋)

～地域自立支援協議会への提言の場～

地域移行支援部会、地域生活支援部会、児童・療育支援部会、就労支援部会、当事者部会準備会、強度行動障がいのある人の地域支援検討チームの6つの部会で協議会整理のため、協議課題、目的の明確化に努めました。当事者部会準備会ではいわき市障がい者計画について当事者の意見をパブリックコメントとして提出し、新しく作られた障がい者計画について勉強しました。25回 (写真④)

④いわき市自立支援協議会 当事者部会の様子



デイサービスセンターの実施状況

平成30年8月に共生型デイサービスとして開所。高齢者・障がい者1人1人が、自らの意思により生活出来るよう「生活リハビリ」を中心に目的に沿った支援を行っています。

令和2年度からは地域リハビリ支援として理学療法士がご利用者の自宅を訪問し、日常生活活動の課題の解決に向けた提案・対策を行っています (写真⑤)。



⑤自宅での歩行器訓練の様子

独自事業の実施状況

身元引受(身元保証)・連帯保証事業は、平成31年4月に「入居・入所・葬送等支援事業」としてリニューアルし、令和元年度は延べ125件の相談があり、そのうち契約件数は48件です。

令和2年度は延べ205件の相談があり、そのうち契約件数は135件です。

入居・入所・葬送等支援事業チラシ▶



会員募集!

当法人では活動にご理解とご賛同をしてくださる会員(正会員・賛助会員・協力会員)を募集しています。

会員として地域福祉に関するご意見・ご提案をお寄せください。詳しくは

法人事務局(☎68-7612)まで!



事務局長コラム

「なぜ、新型コロナウイルスなの?」と思っていた。コロナと言えば、太陽の大気層が暖房機器の会社。ウイルスのコロナは、電子顕微鏡で見た時の形が王冠に似ていることから、ギリシア語で王冠を意味するコロナという名称になったとのこと。その新型ということのようです。コロナになんか負けないぞ。がんばりましょう。

NPO 法人地域福祉ネットワークいわき

2021
第25号
[yui]

あなたを包む
優しい光になりたい...

「NPO法人地域福祉ネットワークいわき」は、高齢者や障がい者をはじめとした誰もが自らの意志により、どこでどのように暮らすか(暮らしたいか)を決め、実践することのできる地域社会の実現を目指していきます。私たちの組織は平成19年よりいわき市地域包括支援センター業務を、また平成29年よりいわき基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センター業務を運営しております。

発行: NPO法人 地域福祉ネットワークいわき
編集: NPO法人 地域福祉ネットワークいわき広報委員会
〒970-8026 福島県いわき市平字菱川町1番地の3
(いわき市社会福祉センター3階)
TEL.0246-68-7612 FAX.0246-21-7618

http://npofukushinetwork.com/

HP QRコード▶



入居・入所・葬送等支援事業始めました!!

「アパートや福祉施設を利用したいけれど保証人(身元引受人)がいない」、「老後の生活や万が一の 때가心配だ」
そうした方々に、安心して暮らしていただけるよう法人が保証人(身元引受人)となる事業です。
また、「将来の自分のお葬式やお墓のことが心配だ」という方に、ご希望を伺い、葬祭事業者や墓地管理者と生前に契約できるよう仲介を行っています。お気軽にご相談ください。

1 事業の内容

- (1) 入居保証
アパートや市営住宅等入居に際しての連帯保証(緊急連絡)
- (2) 入所保証
高齢者又は障がい者施設入所に際しての身元引受
- (3) 葬送等支援
①ご本人と事業者(葬祭事業者、墓地管理者)の契約仲介
②死亡時における事業者との連携、契約の執行確認



2 利用できる方

いわき市にお住まいの方で保証人(身元引受人)がいない方(詳しくは担当にお尋ねください)

3 利用料金 1か月 500円

4 利用の流れ

- 1 相談 (下記問い合わせ先、またはお近くの地域包括支援センター等にご相談ください。相談は無料です)
- 2 利用申し込み (利用申請書の提出)
- 3 面談・訪問 (訪問等で面談します)
- 4 利用決定 (ご本人と法人との間で契約を結びます)
- 5 サービス利用の開始 (ご本人の希望に沿った支援を行います)



お問い合わせ先

NPO法人地域福祉ネットワークいわき 事務局

☎0246-68-7613 FAX0246-21-7618

E-mail ogenkidesuka@coast.ocn.ne.jp 担当: 新妻、大平、安斎



いわき障がい者相談支援センター

いわき障がい者相談支援センターは、いわき市からの委託を受け「NPO法人地域福祉ネットワークいわき」が運営しています。地域包括支援センターと連携して業務にあたっています。地域で暮らす障がいのある方やそのご家族、支援者に、介護・福祉・医療など、総合的な相談支援を行っています。(障がいの内容や年齢、手帳の有無を問わず相談が出来ますので)皆様が住み慣れた地域で、地域の一員として、自分らしい生活を送ることができるよう、いわき障がい者相談支援センターをご利用ください!

例えばこんな困りごとはありませんか?



子どもが引きこもっている。自分が死んだあとの子どもの生活が心配だ。



家庭の状況やご本人のことについてお聞かせください。どんなことが心配なのか、内容によって専門機関を紹介したり、対応を一緒に考えたりしていきます。



子どもの発達が気になるけど…どこに相談したらいいかわからない。



どんなところが気になるのか等、一度ご相談ください。地区保健福祉センターや子育てサポートセンターと一緒に対応します。



家にこもりがちになっている。家から出るタイミングもつかめない…。



お電話でもご相談は可能です。地域ごとにおしゃべり会を開催しますので、お気軽にご参加ください。詳細はお住まいの地域のセンターにお問い合わせください。

障がいがあっても一人暮らしをすることはできますか?



一人暮らししている方もいらっしゃいます。現在の状況をお聞かせいただきながら、ご自身に合った生活について考えることも可能です。

いわき基幹相談センターについて

基幹相談支援センターは、市内の相談支援の体制整備の役割を担う機関です。障がいを持った方、そのご家族等が、住み慣れた地域の中で自立した生活、そして安心した生活を送れるように、障害福祉サービス事業所、行政機関、病院や学校、さらには地域にお住まいの皆さま等と協働させていただきながら、いわきのまちづくりを行っております。

NPO法人地域福祉ネットワークいわきでは、平成29年度よりいわき市の障害者相談支援事業を受託し、第5次いわき市障がい者福祉計画の基本理念である「すべての市民が、互いに支え合い、地域で安心して暮らすことのできる『共生社会』の実現」に向け、現在は3名の職員が従事しています。

☎22-1130



プライバシーは守ります。

地域の方からの情報提供もお待ちしております。

北部地域 (平/四倉/久之浜/大久/小川/川前)
市役所本庁舎内
☎22-1132 (内線:2846・2847)

小名浜地域
小名浜地区保健福祉センター内
☎92-0415 (内線:5196)

勿来・田人地域
勿来支所内
☎63-2111 (内線:5389)

常磐・遠野地域
常磐支所内
☎43-2111 (内線:5586)

内郷・好間・三和地域
総合保健福祉センター内
☎27-8660 (内線:65267)